



23 関消第 229 号
23 関生第 1224 号
平成 23 年 8 月 5 日

栃木県農政部長 殿

関東農政局 消費・安全部長
生産経営流通部長

「高濃度の放射性セシウムが含まれる可能性のある堆肥等の施用・生産・流通の自粛について」の廃止について（通知）

平素より、各種農業施策の推進に多大なご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。
標記の件について、別添（写）のとおり、平成 23 年 8 月 1 日付け 23 消安第 2445 号及び 23 生産第 3443 号並びに生畜第 981 号をもって農林水産省消費・安全局農産安全管理課長・生産局生産流通振興課長・農業環境対策課長・畜産部畜産企画課長・畜産部畜産振興課長の通知をもって、「高濃度の放射性セシウムが含まれる堆肥等の施用・生産・流通の自粛について」が廃止されましたので、御了知の上、牛のふん尿や植物性の堆肥原料を供給する者、堆肥を生産又は販売する者をはじめとする関係者、関係機関、市町村長に周知して頂きますようお願いいたします。